

SR-CF工法設計・施工指導サービスについて

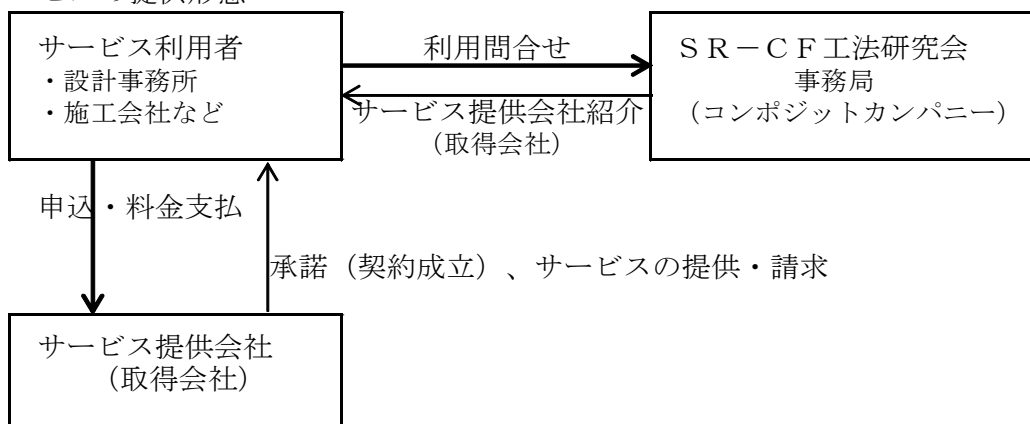
CFアンカー工法を使用するSR-CF工法で建築物の炭素繊維補強・補修を実施する場合、設計者、施工者に対して個別工事案件毎に設計・施工指導を実施することが、一般財団法人日本建築防災協会より技術評価取得会社に義務付けされています。SR-CF工法研究会では、SR-CF工法の品質維持確保のため設計・施工指導サービスを技術評価取得会社の協力により実施しています。

SR-CF工法設計・施工指導サービスをご利用になりたいとき、次の申込手順にて実施します。

1. 申込方法

サービス利用者は、サービス提供会社に直接申込するか、又は、SR-CF工法研究会事務局にサービス提供会社の紹介を受け、サービス提供会社に直接申込することになります。

サービスの提供形態



2. サービス申込先

サービスの申込先は、下記のサービス提供会社（技術評価取得会社）とします。

サービス提供会社名

鹿島建設株式会社、清水建設株式会社、新日鉄住金エンジニアリング株式会社、大成建設株式会社、株式会社コンステック、ショーボンド建設株式会社、株式会社東邦アーステック、東レ株式会社、新日鉄住金マテリアルズ株式会社コンポジットカンパニー、三菱樹脂インフラテック株式会社

3. 契約・サービスの提供

サービス利用者とサービス提供会社との契約は、別途定める「SR-CF工法設計指導サービス利用契約約款」又は「SR-CF工法施工指導サービス利用契約約款」に基づき、サービス利用者からの申込に従い、サービス提供会社はその申込を承諾した時に契約が成立しサービスの提供を行います。

以上